

地方議会の新モデル創生について

一般質問



植田 通孝 議員
(自民の風・誠真会)

問 私は、地方の小都市「加西市」から全国に発信できる新しい地方議会のモデルが構築できないかと考えてきました。それは、各世代(20代、30代、40代、50代、60代、70代)の意見を代弁する代表者を議場に送り、議論を闘わせる構図を構築することです。そうすることにより、将来展望に立って何事にもチャレンジする生き生きとした若い人たちの意見や社会参加を願う女性ならではの意見、また、働き盛りの立場に立った厳しい意見や年金世代の成熟度の高いご意見

を聞くことができ、議会に新鮮さと成熟さと活力がみなぎってくると思っています。若い人たちや女性の方々、稼働年齢層の方々、年金世代の方々の市政参画が大いに図られることになると思います。

そして、議員数をふやすことにより民意吸収機能も高まり、議員間討議も活発化し、議会の本来的な機能が活性化するものと考えます。また、議員報酬は日当制として、今の全議員の報酬総額から2割程削減して、若い人たちや女性の方々や仕事をされている方々が出馬しやすい土壌をつくる必要があると思います。

そこで、多様な市民の代弁者としての市議会議員を選ぶのに、20代～70代の各世代ごとに男女2名ずつの男性12名、女性12名で総定数24名といった規定を設けて選挙を行うことは、公職選挙法に

抵触するのをお尋ねします。

答 公職選挙法第10条で、被選挙権について規定しておりますが、世代別、男女別選挙は世代ごと男女ごとに被選挙権に制約を加えることにもつながりかねず、公選法の想定を超えるものと考えられますので、抵触とはなりません。公選法に明文規定がない限り条例制定もできないものと思います。

■その他の質問項目

- ・加西市歩こう条例の条例化について
- ・各校区創造会議の中間報告について
- ・各種団体補助金の補助額の復活について

太陽光発電について

一般質問



別府 直 議員
(自民の風・誠真会)

問 市内における太陽光発電施設の設置状況は。

答 ミドルソーラーは、資源エネルギー庁の資料によると、8月末時点で233カ所、12メガの発電量となっています。しかしながら、ミドルソーラーは設置件数が多いことに加えて、設置場所等の情報が関西電力に帰属して非公開であるため、加西市による詳細な把握は難しくなっています。

一方、メガソーラーは現在稼働中が7ヶ所、今後の設置予定が5ヶ所の合計12カ所、総発電量23メガとなっています。

今後の予定では、メガソーラー11カ所、ミドルソーラー483カ所、合計約500カ所、発電量にして45メガが設置

される見込みです。(10月末時点)

問 以前から、ため池を活用した太陽光発電施設の誘致を要望していたところである。最近いこの村前の逆池周辺で工事が始まったようだが、その詳細について。

答 京セラ株式会社による事業で、大規模な水上太陽光発電施設としては、全国で加西市が6例目となります。規模2メガ、平成27年6月22日の完成を予定しており、一つのため池における施設としては国内で最大となります。

問 その他の地域における、水面を利用した太陽光発電施設の進捗はどうか。

答 ため池(21カ所)を管理する自治会へのアンケート結果では、事業が実施された池が1カ所、また、地元としては前向きだが関西電力との系統連係が問題だという所が7カ所、そして事業実施の見込みがない池が、

それ以外の13カ所となっています。

問 太陽光発電設備は、償却資産として固定資産税の課税対象となるが、課税額や対象漏れをなくす体制について。

答 まず課税額について、平成26年度は固定資産税の再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例(時限的な軽減)があり、これを適用している設備が現在33件、課税額として約2,800万円となっています。また、このほかにも、特例を受けずに課税している設備が相当数あると思われます。

課税対象の確認は、航空写真だけではなく、市内巡回、現地調査等を実施し、加えて関係機関からも情報収集しながら課税漏れがないよう努めていきたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・市道の整備・管理について